

令和6年度 真備東中学校「生徒指導に係る校内ルール」について

真備東中学校教職員は、生徒、保護者、地域の皆様から信頼される学校づくりを目指し、日頃より教育公務員としての誇りと自覚をもって行動することを心がけています。

ここに、「生徒指導に係る校内ルール」を定め、不祥事防止に努めていきます。

1 生徒指導について

- 生徒を指導する際は、できるだけ複数の教職員で対応する。

(密室での1対1対応をしない)

- 人権に配慮し、体罰や暴言は厳に禁止する。
- 不必要な身体接触を行わない。
- 許可なく、生徒を車に同乗させない。

2 情報管理・情報機器の使用について

- 個人情報に関する書類は施錠可能な場所に保管する。
- 電子データの取扱いは厳重に管理し、個人情報は校外に持ち出さない。やむを得ず持ち出す場合は、管理職に連絡し、パスワードや暗号機能付きのUSB等を使用する。
- 生徒や保護者と私的なメールや電話等のやりとりをしない。

3 公金管理について

- 生徒から集金した現金は、速やかに集金担当者に手渡すようにする。
- 集金担当者は、業者への支払いを速やかに行う。また、現金の取り扱いや管理は、耐火金庫に保管する、銀行等に預けるなど適正に行う。

4 その他

- 許可なく校内でスマホを使用しない。
- 私的なメールやSNSによる、生徒とのやりとりをしない。